

愛媛県美術館施設使用料の改定について

愛媛県では、県有施設の使用料の見直しを進めており、2月県議会に使用料等の改定に係る関係条例の改正を提案しております。美術館の施設使用料は平成29年4月1日から次のとおり改定する予定ですので、あらかじめお知らせします。

なお、平成29年4月からの使用に関し、平成29年3月31日までに使用料が納入された場合は、現行の料金とする予定です。

美術館施設の使用料金表

		区 分	改定後	現行料金	
新館	企画展示室 1	入場料が無料の場合	14,760 円	14,600 円	
		入場料が有料の場合	23,610 円	23,360 円	
	企画展示室 2	入場料が無料の場合	14,760 円	14,600 円	
		入場料が有料の場合	23,610 円	23,360 円	
	常設展示室 1	入場料が無料の場合	13,360 円	13,210 円	
		入場料が有料の場合	21,370 円	21,130 円	
	常設展示室 2	入場料が無料の場合	18,080 円	17,880 円	
		入場料が有料の場合	28,920 円	28,600 円	
	常設展示室 3	入場料が無料の場合	11,810 円	11,680 円	
		入場料が有料の場合	18,890 円	18,680 円	
	特別展示室 1	入場料が無料の場合	4,980 円	4,920 円	
		入場料が有料の場合	7,960 円	7,870 円	
	特別展示室 2	入場料が無料の場合	3,500 円	3,460 円	
		入場料が有料の場合	5,600 円	5,530 円	
	特別展示室 3	入場料が無料の場合	5,820 円	5,760 円	
		入場料が有料の場合	9,310 円	9,210 円	
	講堂	入場料が無料の場合	午前 9 時40分から正午まで	1,810 円	1,790 円
			午後 1 時から午後 6 時まで	3,000 円	2,970 円
全日（午前 9 時40分から午後 6 時まで）			4,810 円	4,760 円	
入場料が有料の場合		午前 9 時40分から正午まで	2,890 円	2,860 円	
		午後 1 時から午後 6 時まで	4,800 円	4,750 円	
		全日（午前 9 時40分から午後 6 時まで）	7,690 円	7,610 円	
研修室	午前 9 時40分から正午まで	1,990 円	1,970 円		
	午後 1 時から午後 6 時まで	2,610 円	2,580 円		
	全日（午前 9 時40分から午後 6 時まで）	4,600 円	4,550 円		
南館	県民ギャラリー 1		14,840 円	14,670 円	
	県民ギャラリー 2		11,650 円	11,530 円	
	県民ギャラリー 3		3,170 円	3,130 円	
	県民ギャラリー 4		4,230 円	4,180 円	
	県民ギャラリー 5		4,230 円	4,180 円	
	県民ギャラリー 6		2,110 円	2,080 円	
	県民ギャラリー 7		2,110 円	2,080 円	
	県民ギャラリー 8		6,350 円	6,280 円	
	県民ギャラリー 9		2,750 円	2,720 円	
	県民ギャラリー 10		2,850 円	2,810 円	
	県民ギャラリー 11		2,850 円	2,810 円	
	県民ギャラリー 12		3,170 円	3,130 円	
	県民ギャラリー（1～12すべて）		53,490 円	52,860 円	